

第 5 次津島市総合計画（案）

第 3 編 基本計画

3 - 2 分野別計画

第3編 基本計画 3-2 分野別計画 目次

第1章 めくもりあふれる安心なまち（保健・医療・福祉）

1	健康づくり	2
2	地域医療・市民病院	4
3	地域福祉・セーフティネット	6
4	国民健康保険・福祉医療・国民年金	8
5	子育て支援	10
6	高齢者福祉	12
7	障がい者福祉	14

第2章 活気に満ちた安全・安心なまち（産業・環境・市民生活）

1	農業	16
2	商工業・雇用・消費者対策	18
3	観光・交流	20
4	環境保全	22
5	消防・救急	24
6	防災・危機管理	26
7	防犯・交通安全	28

第3章 人を大切にして育てる学びのまち（教育・文化・人権）

1	学校教育	30
2	社会教育	32
3	歴史・文化・芸術	34
4	人権	36
5	多文化共生・国際交流	38

第4章 快適でうるおい豊かなまち（交通・都市基盤・水環境）

1	都市計画	40
2	公共交通	42
3	道路	44
4	建築・住宅	46
5	公園・緑地	48
6	治水・水害対策	50
7	上水道	52
8	下水道	54

第5章 みんなで築く自立したまち（協働・行財政運営）

1	市民活動・コミュニティ	56
2	財政運営	58
3	行政経営	60
4	地域情報化	62
5	情報・魅力の発信	64

第3編 基本計画

3-2 分野別計画

- 第1章 ぬくもりあふれる安心なまち
(保健・医療・福祉)
- 第2章 活気に満ちた安全・安心なまち
(産業・環境・市民生活)
- 第3章 人を大切にして育てる学びのまち
(教育・文化・人権)
- 第4章 快適でうるおい豊かなまち
(交通・都市基盤・水環境)
- 第5章 みんなで築く自立したまち
(協働・行財政運営)

1 健康づくり

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

世代をこえてすべての人が笑顔で心も身体も健康になり、家族、地域がつながり、それぞれが自己を認め、豊かな人生をすごすことができます。

現状と課題

- 本市では高いメタボリックシンドローム該当比率を背景に、生活習慣病の予防と重症化予防を重点課題に掲げ、取り組んできています。その中で特定健康診査やがん検診等の機会を設けていますが、がん検診受診率が低迷しています。がんは早期発見・早期治療が必要であり、受診率を高めるための効果的な啓発活動が必要です。
- 少子高齢化、高齢者の一人暮らしの増加、経済格差などの社会状況の中で、市民の健康課題も多様化しています。市民一人ひとりが地域において、豊かな人生を送れるように、健康づくりの仕組みづくりと全世代において健康習慣を身につける必要があります。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現のため、各課、関係機関と連携を図り、施策の推進が必要です。
- 高齢化率、健診受診率、市民の健康意識などには地域差・個人差があります。健康に関心のない層も健康づくりに取り組めるように隣人・友人同士の支えあいや声掛けや仕組みづくりが必要です。
- 妊娠から産後、子育て期にかけて、子どもの健康や子育てに不安を感じる市民がいます。安心して子育てができるように切れ目ない支援と、地域で子育てをサポートする体制づくりが必要です。また、子どもが健やかに成長するために自己肯定感を高める支援が必要です。
- 新型コロナウイルスなどの感染症対策では手洗いはじめとする日常的な感染症予防の重要性が改めて示されました。また、感染症の拡大に備えての関係機関との連携を強化する必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
肺がん検診受診率(%)	32.5	40.0	50.0
健幸塾・出前講座の実施回数(回/年)	17	25	35

(1) 生活習慣病予防・重症予防

- がん検診受診率向上のために、地域で啓発活動を実施します。特に若い世代の受診率向上をめざした取組を進めます。
- 生活習慣病予防の取組のひとつとして、歯科保健の普及啓発活動を推進します。

《関連計画》『第2期健康日本21 津島市計画』（2016-2025）

(2) 世代をこえた健康づくりの支援

- 子どもの健やかな成長の支援のため、思春期事業や健康マイレージ、健康教育の充実を図ります。
- 各世代が気軽に、手軽に運動する習慣づくりのために、本市オリジナル体操「つし丸体操」の普及啓発活動を促進します。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現のため、各課、関係機関と連携を図り、施策の推進を図ります。

《関連計画》『第2期健康日本21 津島市計画』（2016-2025）

『津島市自殺対策計画』（2019-2023）

(3) 地域でつくる健康づくり体制の充実

- 市民ボランティアが、地域で出前講座を行うことで、若い世代や、健康意識の低い層への啓発と、市民ボランティアの健康づくりにつなげます。
- 市民ボランティアの活動を支援し、地域包括支援センター、社会福祉協議会、各小学校区コミュニティ推進協議会、老人クラブ等との連携を図ります。

《関連計画》『第2期健康日本21 津島市計画』（2016-2025）

(4) 親子が健やかに育み合う支援の充実

- 妊産婦・乳幼児への切れ目ない支援を行うために、子育て世代包括支援センター事業を継続し、健やかな妊娠・出産を支援します。
- 子どもたちの自己肯定感を高め、生活習慣や命の大切さを伝えるために、学童期・思春期から成人期に向けた思春期教育などの保健対策を行います。
- この地域で子育てしたいと思えるよう、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを進めます。

《関連計画》『母子保健計画』（2020-2024）

『第2期津島市子ども・子育て支援事業計画』（2020-2024）

(5) 感染症対策の充実

- 手洗いをはじめとする日常的な感染症対策の推進を図ります。
- 感染症拡大に備えて危機管理部門、医療機関等様々な関係機関との協力体制の強化を図ります。
- 定期予防接種の充実等により、感染症のまん延の予防を促進します。

《関連計画》『津島市新型インフルエンザ等対策行動計画』（2014-）

2 地域医療・市民病院

【関連する SDG s の目標】



施策のめざす姿

身近な地域のかかりつけ医と専門性の高い市民病院とが連携し、市民が安心して医療を受ける環境が整っています。また、市民病院が「海部医療圏の医療を守る要」としての役割を果たすとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、市民の安心の砦として後方支援を行っています。

現状と課題

- 2025 年に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築するために、医療機能の再編、病床数等の適正化が求められています。市民病院は、将来に向けた担うべき役割や具体的方針を定める必要があります。
- 地域の医療機関と連携し、休日における医療サービスの提供を持続させていく必要があります。
- 厚生労働省が公表した 2025 年の看護職員の需給推計によれば、全国的に需要に対する供

給率が 100%に満たない「看護師不足」となることが予測されています。今後さらに高齢化や在宅医療が進み、看護職員の需要が高まる中で、少しでも充足率を高めて行くことが求められています。このような状況下、津島市立看護専門学校は、地域に根差し、変化する医療に柔軟に対応できる優秀な看護師の育成が求められています。

まちづくり指標

指 標	現状値 (2019 年)	目標値	
		2025 年	2030 年
市民病院の紹介率(%)	69.0	76.1	83.1
市民病院の逆紹介率(%)	56.9	63.6	70.2
市民病院の急性期病床稼働率(%)	87.6	90.0	93.0

(1) 地域の救急医療体制の推進

- 津島地区休日急病診療所や医療機関の在宅当番制による休日の医療サービスを提供することで、地域の救急医療体制の推進を図ります。

(2) 地域医療構想を踏まえた市民病院の役割の推進

- 海部医療圏における二次救急病院として、院内の体制を強化し、急性期医療に対応します。
- 機能分化や医療提供体制を踏まえた適切な病床運用を行い、病院全体で入院患者の受入れに幅広く対応し、患者の状態に応じた医療を提供します。
- 地域包括ケア病棟の活用、地域医療センターや訪問看護ステーションの活動などにより、切れ目のない継続的な医療提供体制を確保し、在宅医療への貢献に努めます。
- 関係機関と連携・協力し、地域における保健・医療の中心的な役割を担い、予防からケアまで幅広い取組を行い、住民の健康づくり強化に努めます。
- 海部医療圏の他病院と緊密に連携して地域医療に貢献します。また、海部医療圏外の他病院との連携強化を図ります。

(3) 市民病院の経営の効率化

- 院内における問題・課題の把握・審議を行うとともに、市と病院の相互理解を深め、病院の方針・目標を明確に設定し共有します。
- 市民病院の方向性・地域における役割の PR、現状・実績などの周知、研修医・実習生の積極的な受け入れを行い、医療従事者の確保・育成に努めます。
- 患者数・診療単価の増加、病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮、診療報酬の確保などに努め、収入増加・確保を図るとともに、無駄を省き効率化に努め、経費削減・抑制対策を図ります。

(4) 地域に根差し、変化する医療に柔軟に対応できる優秀な看護師の育成

- 地域の保健医療福祉を担う看護師を養成するため、優秀な学生を確保し、国家試験全員合格及び市民病院を主とした地域の医療機関への就職率の向上を図ります。
- 社会構造の変化、医療技術の進歩、および医療提供の場の多様化等により変化してきている医療環境に柔軟に対応できる看護師の育成を進めます。
- 学生及び専任教員に対し、十分な教育活動ができるよう、教材備品等を整備や施設改修など学校環境の改善や、専任教員の教育力の向上のため研究活動の支援、市民病院との連携による効果的・実践的な臨地実習の実施を主とした教育の充実を進めます。

3 地域福祉・セーフティネット

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

年齢・性別・障がいの有無などの区別なく、住民・地域・関係団体・行政がお互いに支え合い、すべての住民が安心して充実した生活を送ることができています。また、生活困窮者が、社会とのかかわりを持ち、自身の居場所や存在意義を見出し、社会の一員だと自覚し生活ができています。

現状と課題

- 地域コミュニティの活力低下が懸念されているなかで、公的な福祉サービスだけでなく、住民同士の日常的な支え合い・助け合いが不可欠なものとなっています。地域福祉を担う世代をこえた人づくりや、専門機関や各種団体・地域のネットワーク強化が求められます。
- 町内会加入者の減少や担い手の高齢化、若い世代の地域福祉に対する理解・関心の不足により、近所づきあいの希薄化が進み、住民による主体的な地域福祉活動の維持・発展が難しくなっています。地域福祉活動の推進基盤の確立が求められます。
- 生活保護受給者が増加しています。利用できる社会資源への橋渡しが望まれます。
- 障がい者やひきこもりなど、相談内容が複雑化しています。困窮状態の早期発見と継続的な支援が望まれます。
- 制度については、年々多くの改正が行われており、その手続も複雑化しています。必要な人が利用できるように手続を促していくことが必要です。
- 生活に困っていても、誰にも相談できず、困窮状態や生活に問題を抱えている世帯があります。誰でも相談しやすい体制を整備するとともに、困窮者の早期把握や見守りを行うため関係機関との情報共有等の連携が望まれます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
住民同士のふれあいや交流の状況が良いと感じる市民の割合(%)	11.0	14.3	18.6
自立相談支援等件数(件/年)	148	180	210

(1) 地域福祉の体制の構築

- 地区社会福祉協議会を中心に、地域住民、関係団体、事業者、行政が一体となって、地域課題を解決する仕組みづくりを促進します。
- 地域における困りごとや課題の把握、解決策について検討する取組や、地域住民が主体となり実施する地域の福祉課題を解決するための取組を支援し、支え合い・助け合い活動につなげます。

《関連計画》『地域福祉えがおのまち計画』（2021-2025）

(2) 生活困窮者への支援体制の強化

- 利用できる社会資源を把握し、生活保護受給者に情報提供を行い、生活の自立や生活保護の脱却をめざします。
- 高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者等に関する相談対応に取り組むとともに、あらゆる人の困りごとを総合的に支援・解決できる包括的な相談支援体制を構築します。
- 他課や社会福祉協議会などの外部機関と連携し、一丸となって高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者等への支援をめざします。
- 8050 問題をはじめとするひきこもりの状態など、将来的に困窮に陥ると考えられる支援対象者へ、アウトリーチによる相談支援を充実します。

《関連計画》『地域福祉えがおのまち計画』（2021-2025）

4 国民健康保険・福祉医療・国民年金

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

各種の社会保障制度が適切に運用され、誰もが安心して生活しています。そして、すべての市民が、健康維持を意識した生活を送り、健康に暮らしています。

現状と課題

- 平成30年度から国民健康保険制度が広域化され、財政の基盤が県単位となっています。国民健康保険制度を維持するため、国民健康保険税については収納率の向上に努める必要があります。
- 後期高齢者医療制度の加入者が増加し、併せて保険給付も増加しています。健康な高齢者の増加と財源確保が必要です。
- 40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査の受診率や特定保健指導の終了率が伸び悩んでいる状況です。生活習慣病の発症を予防するため、受診率等の向上に努める必要があります。
- 子ども、障がい者、母子・父子家庭及び後期高齢者の福祉医療制度は、対象者の増加等により財政を圧迫する大きな要因となっています。財政事情による地域格差が進んでいくことが懸念されており、どの地域においても、同様の負担で同様の水準の医療が受けられることが望まれます。
- 少子高齢化社会のため、年金をもらう高齢者とそれを支える現役世代のバランスが崩れています。持続可能な年金制度の構築が課題となっており、支えられる世代と支える世代の相互理解が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
国民健康保険税収納率(現年度分)(%)	92.4	95.0	95.5
国民健康保険加入者の特定健康診査受診率(%)	39.6	49.0	54.0

(1) 国民健康保険制度の健全化

- 徴収員の雇用による徴収活動の推進や、収納課と連携した徴収活動などを行い、国民健康保険税の収納率の向上をめざします。
- 窓口及び郵送による口座振替申請を勧奨するなど、国民健康保険税の口座振替率の向上を推進します。
- ジェネリック(後発)医薬品差額通知や医療費通知の送付によって、健康・医療費への関心を高め、医療費の適正化につなげます。

《関連計画》『第2期津島市国民健康保険保健事業実施計画・第3期津島市特定健康診査等実施計画』
(2018-2023)

(2) 後期高齢者医療制度の健全化

- 徴収活動などを行い、後期高齢者医療保険料の収納率の向上をめざします。
- 窓口及び郵送による口座振替申請を勧奨するなど、後期高齢者医療保険料の口座振替率の向上を推進します。
- 後期高齢者医療制度について、広く市民に周知し、理解していただくことに努めます。

(3) 健康づくりの支援

- 生活習慣病のリスクを増幅するメタボリックシンドローム(内臓・脂肪症候群)に着目して、40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査(特定保健指導)の受診率の向上をめざします。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、在宅で自立した生活をおくれる高齢者の増加をめざします。

《関連計画》『第2期津島市国民健康保険保健事業実施計画・第3期津島市特定健康診査等実施計画』
(2018-2023)

(4) 福祉医療の充実

- 子ども、障がい者、母子・父子家庭、小児慢性特定疾病、未熟児及び後期高齢者の保険診療自己負担分等を支給し、経済的負担を軽減します。
- 各自治体の福祉医療制度の状況を把握し、他地域とのバランスを考慮しながら制度の見直しに努めます。

(5) 国民年金制度の周知

- 国民年金制度について、広く市民に周知し、加入勧奨・納付勧奨に努めます。
- 年金相談窓口の充実に努めます。

5 子育て支援

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することで、子どもが、心身ともに健康で幸せな生活を送り健やかに育っています。

現状と課題

- 女性の社会参加の進行や、就業形態の多様化に伴い、増加かつ多様化する保育ニーズへの柔軟な対応が望まれます。
- 少子化や核家族化が進行する中、子どもを産み育てやすい環境の充実が望まれます。また、子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 子育て関連施設が老朽化する中、各種サービスを維持するために、適切な修繕・改修等をする必要があります。
- 子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄化し、地域での子育て機能が低下しています。地域での子育て、助け合いができる社会の形成が求められます。
- 児童虐待などの相談件数が増加するとともに、児童に関する問題事案が複雑化しています。問題を早期に発見できる体制の強化が望まれます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
子育てしやすいまちだと思える市民の割合(%)	40.2	45.0	50.0
子育てにおいて、不安や負担を感じていない市民の割合(%)	36.0	43.0	50.0

(1) 保育サービスの充実

- 保育園や認定こども園等の定員調整等により、保育ニーズが高まっている 0～2 歳児に対応し、待機児童ゼロの状態を維持します。
- 主体的で対話的な保育を推進し、子どもにとって生涯にわたる生きる力の基礎を培うよう努めます。
- 保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、病気の時でも児童が安心して過ごすことができるよう、対象となる児童を一時的に専用の場所で保育する病児・病後児保育を推進します。

《関連計画》『第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画』（2020-2024）

(2) 地域の子育て支援体制の充実

- ファミリー・サポート・センターを広く市民に知ってもらい、提供会員の増加や援助内容の充実に努めます。
- 子育て支援センターや子育て支援団体など、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。
- 子育て世代包括支援センターの役割である、妊産婦からの切れ目ない包括的な支援をするため、利用者支援事業・子育て支援センター・家庭児童相談室を通して、関係課及び関係機関と連携し、安心して子育てができる地域づくりに努めます。

《関連計画》『第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画』（2020-2024）

(3) 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 多様な子育て支援のニーズに対応できる体制を構築し、育児負担の軽減、子育てに関する悩みや不安の解消につなげます。
- 保育園や認定こども園等が行う園外活動の安全を確保するため、保育施設等の周辺において、自動車の運転手等に対する注意喚起を行う「キッズ・ゾーン」の設置を検討します。
- 昼間に保護者が労働等により家庭にいない小学生に対し、こどもの家等を利用して適切な遊びと生活の場を提供します。

《関連計画》『第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画』（2020-2024）

(4) 援助が必要な子ども(家庭)への支援

- 児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、虐待・体罰・いじめ等を受けた子どもを迅速かつ適切に救済するため、関係機関等と協力して、情報を共有し、子育てをしている家庭に必要な支援を行います。
- ひとり親家庭の暮らしの安定のため、経済的な援助をし、自立ができるよう、情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を総合的に行います。

《関連計画》『第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画』（2020-2024）

6 高齢者福祉

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

地域包括ケアシステムの推進により、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けています。また、介護保険サービスの運用の効率化や利用の適正化を図ることで、介護保険制度の持続性が保たれています。

現状と課題

- 重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービス間の連携や各サービスの充実を図りながら、津島市の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進する必要があります。
- 要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することが求められています。日常における健康づくりを基本に地域や社会への参加を通じた人との交流を促進するなど多様な形でサービスを提供する必要があります。
- 高齢化に伴う認知症の人の増加への取組が求められています。認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう認知症バリアフリーや通いの場の拡大などの取組を進める必要があります。
- 介護保険制度の持続可能性を高めるため、より効果的・効率的な介護サービスの運用と利用の適正化を図る必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
要介護認定率(65～74歳)%	3.6	3.5	4.6
要介護認定率(75歳以上)%	27.9	24.9	26.0

(1) 地域包括ケアシステム推進のための取組

- 介護・医療・保健・福祉サービスなどに関する総合的な相談事業を実施することで、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。医療と介護の連携について「電子@連絡帳(つながるまい津島)」を活用して情報共有を行い、スムーズな多職種連携を推進します。
- 重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムづくりを行います。
- 地域の見守り体制を強化し、高齢者本人とその家族が安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。
- 高齢者虐待についての正しい知識の普及啓発等、高齢者虐待防止に取り組みます。
- 成年後見制度の利用や高齢者の消費生活の支援を行い、高齢者の安全・尊厳が確保されるよう、今後も関係機関と協力していきます。

《関連計画》『津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画』（2021-2023）

(2) 介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者に対して、通いの場が充実し、継続的に拡大していくような地域づくりを基本に、人と人とのつながりを大切にできる取組を推進します。
- 要支援者、生活機能の低下がみられる方への予防・自立をめざしたサービスを充実します。
- 地域の支え合い体制づくりや要支援者等に効果的かつ効率的な支援等を推進します。
- 高齢者の持つ技術・知識、社会的経験等を活かしながら、多様な社会参加を支援します。
- 高齢者が、社会を支える担い手としても積極的な役割を果たしていけるよう、「津島市介護支援ボランティア制度」などボランティア活動の充実を図り、地域で高齢者を支える環境の実現をめざします。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が在宅で暮らせるように支援するサービスを充実します。

《関連計画》『津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画』（2021-2023）

(3) 認知症高齢者支援の充実

- 認知症に関する正しい知識が地域に広まるよう、認知症サポーターの養成を行います。
- 認知症を早期発見し、進行を抑制することができる環境を整備します。
- 認知症サポーターの中から発足したオレンジサポーターにより、地域で認知症の人の見守りや予防のための活動を行います。

《関連計画》『津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画』（2021-2023）

(4) 持続可能な介護保険制度の推進・強化

- 介護保険事業者に対し実地指導等を行うことで、介護保険制度の適正な運営を確保します。
- 介護保険料の収納率向上に努めることで、介護保険財政の安定的運営を確保します。
- サービス利用者が利用するサービスを自由に選択できるよう、情報を効率的に入手できる環境の充実に努めます。

《関連計画》『津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画』（2021-2023）

7 障がい者福祉

【関連する SDGs の目標】



施策のめざす姿

障がいのある人が、その状態に合わせて必要な障がい福祉サービスを利用しながら、安心して地域社会の一員として自立した生活ができています。

現状と課題

- 障がいのある人の増加に伴い、求められる障がい福祉サービス等も増加かつ多様化しています。多様化するニーズ等を把握し必要な対応につなげていくため、相談体制や障がい福祉サービスの充実が望まれます。
- 障がいのある人自身や介護を担う家族の高齢化が進んでおり、家族の介護機能は低下しています。
- 障がいのある人が地域で暮らすために必要なサービスや支援を受けられる体制は整ってきていますが、入所施設や精神科病院からの退所または退院はあまり進んでいません。
- 障がいのある人の就労希望は多くありますが、受け入れ先となる事業者等が不足しています。
- イベント等では障がいのある人に対応した設備等が不十分な場合があります。
- 障がいのある人の社会参加を促進するため、障がいのある人と事業者をつなぐための取組や障がいへの理解啓発を進める必要があります。

まちづくり指標

指 標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
障がい福祉サービス等の支給決定を受けている障がいのある人等の割合(%)	15.1	20.1	25.1

(1) 障がいのある人の生活支援(福祉サービス事業の充実)

- 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援します。
- 障がいのある子どもに対し、日常生活の基本動作の指導、知識、技能の付与等の訓練を行い、集団生活に適用できるよう、支援します。
- 障がいのある人等に対し、社会に適応するための日常的な訓練、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流に必要な援助等を行うなど、自立や社会参加などを支援します。

《関連計画》『津島市障がい者計画』(2018-2023)

『津島市障がい福祉計画・障がい児福祉計画』(2021-2023)

(2) 障がいのある人の自立と社会参加の支援

- 就労移行支援事業や就労継続支援事業の利用促進を図るとともに、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、就労を希望する障がいのある人が身近な地域で働くことができるよう支援します。
- 差別や偏見が生じないよう、障がいや障がいのある人及び障がい福祉事業所への市民等の理解を醸成するため、障がい福祉に関する周知・啓発を図ります。

《関連計画》『津島市障がい者計画』(2018-2023)

『津島市障がい福祉計画・障がい児福祉計画』(2021-2023)

(3) 障がいのある人が安心して暮らすことのできる住まいの確保の支援

- 共同生活援助を実施する事業者からの相談に応じるとともに運営費補助の制度を活用し、障がいのある人の居住の場を確保するためのグループホームの拡充を図ります。
- グループホーム同士のネットワーク構築や、人材育成などによる支援体制の充実を図ります。

《関連計画》『津島市障がい者計画』(2018-2023)

『津島市障がい福祉計画・障がい児福祉計画』(2021-2023)

1 農業



施策のめざす姿

生産者と消費者との交流が図られ、農に親しみ、食の大切さを実感することができるとともに、適切に維持管理された農業基盤のもとで農業者が安定した農業を営んでいます。

現状と課題

- 農地が分散化しており、比較的小規模な畑が多いことが本市の特徴となっています。担い手農家の作業効率や農地保全を考慮し、利用しやすいように農地の集約や付加価値の高い品目の生産の促進などの必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。担い手農家の育成・確保により、農地の遊休化や耕作放棄を解消する必要があります。
- 食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっています。農作物に対する関心の高さを生かし、農業体験などを通じ消費者と生産者をつなぐ交流型の農業の振興を図る必要があります。
- 昭和30年代から昭和50年代に整備された農業施設が老朽化しており、安心して農業に取り組めるように排水路、用水路及び排水機場を整備することにより農業基盤を整えることが必要です。
- 高齢化によって農業者が減少する中、農地の草刈りや水路の泥上げなどの維持管理や農業用排水路等施設の長寿命化を農業者と地域住民が一体となって行う共同活動に対する支援が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
認定農業者数(経営体)	31	32	33

(1) 農地利用の推進

- 担い手農業者への農地の利用集積に向け、農地中間管理事業の活用や各種制度の普及啓発を図ります。
- 農地パトロールによる遊休農地の実態把握と発生の防止及び解消、農地の無断転用防止に努めるとともに、遊休農地の活用促進を図ります。
- JAと連携して農業塾などにより、農産物の栽培についての実習機会を充実して、農地を利用する人の育成を図ります。

《関連計画》『津島市「人・農地プラン」』（2018-2019）『津島市農業振興地域整備計画』（2008-）

(2) 農業経営の確立

- 認定農業者の育成・支援や集落営農組織の運営支援、新規就農者の支援を図り、担い手農業者の育成・確保に努めます。
- 地元産の農作物の活用を拡大して地産地消を推進するため、農産物の加工・販売等、農業の6次産業化を支援します。

《関連計画》『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』（2016-2025）

(3) 農業生産・消費の拡充

- 本市の特産品であるイチゴやトマトの生産を奨励するとともに、新たな特産品開発とブランド化を促し、市内外へのPRを充実します。
- 地域で生産された農作物を学校給食に提供するとともに、消費者と生産者の交流を支援するなど、地産地消の推進に努めます。
- 農地の利用貸出制度等の整備により、市民の農業に対する親しみを育み、土に触れ合う場所の確保を図ります。

(4) 農業生産基盤の充実

- 関係機関と連携し、用排水路施設、排水機場の改修など、農業基盤の整備を図ります。
- 農業生産基盤を適切に維持するため、地域住民の理解を得て地域の共同活動による施設の維持に努めます。

2 商工業・雇用・消費者対策

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

中小事業者が店舗の魅力を高めて販路を拡大することにより経営が安定するとともに、新たな産業が生まれ、にぎわいのあるまちになっています。

現状と課題

- 空き店舗への出店を促進してきたものの、小規模店舗では経営者の高齢化と後継者不足が進み、インターネット等による消費拡大もあり、来客数が減少、にぎわいが低下しています。観光振興との連携など、地域の特性を生かした魅力ある商店経営を行う必要があります。
- 従業員の確保、老朽化設備の更新、新製品製造のための設備導入等、それぞれの企業が様々な課題を抱えています。企業のニーズを把握し、経営支援を行う必要があります。
- 市の財政基盤強化や雇用確保のために、名古屋から近い地理的条件や東名阪自動車道などの道路網を生かした企業誘致が継続的に必要です。
- 市内企業の人手不足の解消や起業などによる活力の創出、若者などが市内に就職しやすい環境づくりなどが必要です。
- 消費者を取り巻く環境は、利便性が向上している反面、予想されないトラブルが生じています。消費者への情報提供や啓発を充実させ、賢い消費者を育成していくことが必要になります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
製造品出荷額等(万円)	11,508,849	11,565,639	12,065,639

(1) 商業の活力強化

- 各種融資制度の周知を図りながら、事業者が安心して経営できる環境づくりを進めます。
- 商工会議所などの関係機関と連携して、創業に必要な知識を習得するためのセミナーの充実を図るとともに、商店街の空き店舗への出店を促進します。

《関連計画》『創業支援等事業計画』（2015-2024）

(2) 工業の活力強化

- 既存市内企業を定期的に訪問し、従業員募集、設備更新、工場拡張等のニーズを把握し、支援を行うことで産業の振興及び市外への流出防止を図ります。
- 工業系の土地利用が可能な区域へ、市内外の企業を誘致することで、産業の活性化、雇用の創出、税収の確保を図ります。

《関連計画》『津島市企業誘致基本計画』（2015-2025）

(3) 雇用確保と市内での就業の支援

- ハローワーク・商工会議所等関係機関と連携し、合同企業説明会を開催するなど、市内企業の人材確保を支援します。
- 商工会議所等と連携して学生のインターン受入れ、若者や女性、高齢者、障がい者などの就業を支援します。

(4) 消費者対策の推進

- 消費者の学習機会を設けることや情報提供などを行うとともに、消費生活相談等を充実します。

3 観光・交流

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

津島駅から津島神社まで、市民のおもてなしや広域連携、新たなイベント、観光資源のネットワーク化などにより集客力が強化され、まちなかが周遊、散策する人でにぎわっています。

現状と課題

- まつりなどのイベント開催時は観光客でにぎわいますが、平常時は観光客のにぎわいがありません。恵まれた歴史資源を生かすためには、多様な観光関係者が主体性をもって観光のまちづくりに取り組んでいくための合意形成が必要です。
- 津島駅西地域はユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の車楽舟行事などの祭礼や、津島神社などの神社仏閣、町家・古い町並み、小路など地域資源が豊富でありながら来訪者のための飲食・休憩場所が少なく、観光客の滞在時間が短い状態です。空き家に出店する店舗の週末における営業や、空き店舗を活用した新たな集客性のある施設が望まれます。
- 観光交流センター・観光センター、観光協会、海部地域観光ネットワーク協議会による観光振興を進めてきましたが、本市のプロモーションの更なる強化が課題です。
- 市内には宿泊施設ができましたが、市民活動団体等の協力を得て、観光客を市内回遊へと誘導することができる体制を構築する必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
年間観光客数(万人)	147	162	164

(1) 関係・交流人口の創出

- 地域資源である神社・仏閣や門前町・町家、小路など魅力的な場所を活用し、市民・地域とともに着地型観光の推進を図り、にぎわいを増やします。
- 行政と学生のワークショップを開催し、学生の視点で津島の魅力点や改善点をまとめ、津島への来訪者を増やすための施策に繋いでいきます。

(2) 観光サービスの充実

- 藤まつり・天王祭・秋まつりの充実を図るとともに、観光資源などを利用した特色あるイベントの計画、市民主体のイベント等への支援に努めます。
- 観光協会をはじめとする観光関係者が津島の観光振興についての問題意識や目的を広く共有し、関係者が取り組む事業の役割分担を明確にし、一体的に取り組んでいけるよう推進体制の構築をめざします。

(3) 観光 PR と情報発信

- 観光情報発信拠点である観光交流センター・観光センターを中心に、外国人向けの案内表示の充実や、市内外に観光情報発信の充実を図るとともに、市民とともに本市のプロモーションを強化します。
- 海部地域観光ネットワーク協議会と連携し、多彩な広域観光メニュー開発と、ネットワーク強化を図ります。

(4) 受け入れ体制の充実

- 観光センター及び観光交流センターにおいて、観光情報の提供や、商工会議所が認定している優良特産推奨品を観光施設などで販売するなど、受入体制の充実を図ります。
- 津島ガイドボランティア・津島おもてなしコンシェルジュ、市民活動団体などと連携して、回遊性のあるおもてなしにより観光客へのサービスの充実を図ります。

4 環境保全

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

持続可能で快適なまち（自然共生、循環、低炭素、安全安心）の実現に向けた取組が行われるとともに、これらの取組を支える人づくりや連携・協働のあり方が構築され、持続可能で快適なまちが実現しています。

現状と課題

- 私たちの暮らしの変化や自然開発等が、生き物の生息生育空間の消滅、外来種や化学物質による生態系の急激な変化を引き起こしています。暮らしに関わる水と水辺環境の保全と再生を進め、暮らしに潤いをもたらす景観や生き物の生息生育空間を確保し、水や緑と触れあえる環境の創出が求められます。
- 市民1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にありますが、一方で資源化率も減少傾向にあるため、ごみ処理市民委員会を中心として、市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たし互いに協力しながら、更なる減量化の推進と資源化率の向上に向けた取組が必要です。
- 近年、大規模地震の発生や局地的大雨による洪水・土砂災害等の多様な災害リスクが高まっており、いつ大量の災害廃棄物が発生してもおかしくない状況であるため、関係機関等との一層の連携が必要です。
- 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量の削減が求められています。地域の地球温暖化対策及び再生可能エネルギー利用の推進が求められます。
- 日常生活に伴う生活騒音、建設工事による騒音・振動、野焼きによる悪臭等、都市・生活型公害が発生し、日常生活に影響を与えています。市民と行政がともに環境に関する問題を客観的かつ公平な態度で捉え、正しい理解を深めることが求められています。
- 持続可能な社会の実現のためには、地域環境について地域住民が考え、課題解決の行動に結びつくような人材育成と、連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
市区域におけるCO2排出量(千t-CO2)	398	344	312
市民1人1日当たりのごみ排出量(g)	743	729	704
資源化率(%)	14.0	19.1	21.6

(1) 身近な水と緑の保全・創出

- 使った水がその地域だけでなく下流域へも影響することを考え、責任を持って水を使い、処理することにより、暮らしに関わる水と水辺環境の保全と再生に努めます。
- 暮らしに潤いをもたらす景観や多様な生き物の生息生育空間を確保するとともに、身近に水や緑と触れ合える環境を創出します。
- 身近に自然と触れ合うことのできる場や機会の充実を図り、自然に関する体験や学習を通じて、地域の自然環境について理解を深めます。

《関連計画》『津島市環境基本計画』（2016-2025）『津島市生活排水処理基本計画』（2016-）

(2) 資源循環型社会の形成

- 市民の意識向上を図り、家庭や事業所での取組を推進することで、ごみ発生量を削減します。
- 社会の状況に応じた資源化リサイクルをさらに推進します。
- ライフスタイルの変化や超高齢化社会に対応したコストと環境負荷のバランスを考慮した処理体制を推進します。
- 迅速かつ適正な処理に向けて関係機関と連携するとともに、災害廃棄物の仮置場候補地を確保し、災害時における廃棄物処理体制を整備します。

《関連計画》『津島市環境基本計画』（2016-2025）『津島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画』（2012-2022）『津島市災害廃棄物処理計画』（2020-）

(3) 地球温暖化の対応策と適応策の推進

- エネルギーの使用状況を知り、無駄なエネルギー使用を抑える省エネルギー行動を推進します。
- エネルギー使用の合理化により地球温暖化の進行を止める対策だけでなく、地球温暖化に適応していくための対策を併せて促進します。
- 太陽熱や地下水の温度差熱を利用した再生可能エネルギーを利用し、エネルギーを効率的に利用するとともに、エネルギーの地産地消を図ります。

《関連計画》『津島市環境基本計画』（2016-2025）『津島市地球温暖化対策実行計画』（2018-2030）

(4) 魅力ある生活環境の創造

- 水環境の維持・改善や野焼きによる大気汚染、悪臭等の身近な公害による被害を防止するための対策を講じ、地域の生活環境の改善を促進します。
- 公害の状況や調査結果を継続的に公表し、関係機関や市民・事業者との情報の共有を図ります。
- 地域との協働による美化活動を推進し、地域と行政が一体となって魅力ある生活環境の創造を図ります。
- 地域の環境への関心や意識を高め、環境学習を通じて、地域の課題に対して日常の暮らしの中でその解決に取り組める人材の育成を図ります。

《関連計画》『津島市環境基本計画』（2016-2025）

5 消防・救急

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民の一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。

現状と課題

- 今後予想される大規模災害や、火災等に対応していくため、体制の充実強化を図ることが課題となっています。消防の広域化(連携・協力)、通信指令の共同運用について、その効果及び課題の検討が必要です。
- 消防団員の減少、高齢化、被雇用者の増加、資機材の老朽化などから災害への対応力の低下が懸念されています。消防団員が活動しやすい環境の充実が求められます。
- 幼少期から、防火教室を行うことなどにより、災害を未然に防ぐ力を養うことが求められます。
- 住宅火災において、逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置が必要です。
- 火災の早期発見が求められることから、防火管理を行う者に対し、講習への参加を促すことや防火管理者に対する防火管理の指導などが必要です。
- 市内の防火対象物及び危険物施設への査察を行うことで、不特定多数の利用者やそこで働く従業員等の安全・安心に繋がります。
- 高齢化の進展などに伴う救急需要の拡大に対応するため、高度な救急処理を行うことができる人材の育成や救急搬送の早期収容体制の強化、救急車を適正に利用してもらうことなど市民の協力を得ることが課題です。
- 発生が危惧されている南海トラフ地震等へ備え、救助技術の高度化に伴う知識・技術の習得が求められます。また、大規模災害に対応する組織能力の向上が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
消防・救急体制の充実に満足している市民の割合(%)	30.3	32.0	34.0
住宅用火災警報器設置率(%)	68.7	75.0	80.0

施策の方針

(1) 消防力の充実

- 消防車両の更新や老朽化した消防資機材の更新を進めるとともに、緊急消防援助隊として必要な資機材を整えます。
- 火災活動経験の少ない若手職員を育成し、火災活動時の円滑な小・中隊活動に繋がります。
- 消防イベント等において消防団への加入促進活動を実施します。
- 老朽化した資機材や消防団施設を更新し、災害活動での安全性を高めるとともに、地域住民の安全を確保します。

(2) 消防広域化による市民サービスの向上

- 通信指令台を共同運用し、情報の一元化を図ることで、災害時の早期対応に繋がります。
- 近隣市との隣接応援対象エリアの拡大をめざします。
- 県が進める消防広域化に向け、勉強会や検討会を重ね広域化をめざします。

(3) 防火思想の普及啓発活動

- 園児・児童等に対する防火教室を実施し、幼い頃から防火意識の育成を図ります。
- 甚大なる災害発生時に備え、学生に対し災害時の救助対応等の教育を行います。
- 煙体験等の訓練を実施することで煙の怖さを学び、住宅火災警報器の設置促進を図ります。

(4) 防火対象物及び危険物施設に対する防火査察体制の充実

- 防火対象物や危険物施設の立入検査を実施することで、管理や規制の必要性の理解促進を図り、利用者の安全・安心に繋がります。
- 災害弱者となる福祉施設等や学校、物販店、飲食店、集会所などからの要望により訓練指導を行うことで、利用者の安全・安心の確保をめざします。

(5) 救急体制の充実

- 救急救命士の新たな資格(気管挿管・処置拡大・薬剤投与)の習得を推奨し、救命率の向上に繋がります。また、救急救命士の育成・指導をすることにより、高度化する救急への対応を図ります。
- 救急車の適正利用の啓発や、応急手当ができるバイスタンダーの育成を行い、市民が救急救命に協力できる体制を整えます。
- 津島市民病院と協力し、市民病院収容の適正化を図り、救急搬送の早期収容対応を行います。

(6) 大規模災害対応能力の充実

- 高度化する救助技術習得等による能力向上を図り、危惧される震災等への対応力の強化を図ります。
- 消防団との連携や育成を行うとともに、市民の自助・共助意識を向上させることで、市全体の災害対応能力の強化・向上を図ります。

6 防災・危機管理

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

災害に備え「自分の命は自分で守る」意識の高まりや地域での協力体制が充実し、市民は安心して生活しています。

現状と課題

- 大規模災害の発生に備えるためには「公」の行う防災・減災対策には限界があり、地域の防災力を高めるために「自助」・「共助」の重要性がますます高まっています。
- 自主防災組織が実施する防災訓練への参加市民が高齢化しています。防災訓練などの各種防災行事に幅広い年齢層の市民が参加しやすくするなど、自主防災組織を支援していく必要があります。
- 「自分の命は自分で守る」という自助意識の重要性が見直されています。災害時に自分の命を守るための初期行動や非常用食糧・資機材を備えるなど、日頃から自助意識の向上を図る必要があります。
- 災害時における住民への情報伝達手段が乏しく、避難所等で使用する食糧や資機材の備えが不足しています。大規模災害などの被害を最小限に食い止めるために、情報伝達システムの構築や備蓄資機材を充実させるとともに、災害に強いまちづくりを総合的に進める必要があります。
- 危機管理計画に基づき、今後の新たな感染症対策や、武力攻撃などの市民の安全を脅かす事態への対応の強化が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
災害に対する家庭内の備えができている割合(%)	36.8	50.3	63.8

(1) 危機管理の強化

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う教訓を踏まえて、危機管理計画に基づき、体制の強化を図るとともに、災害、事故、感染症等の発生・拡大、収束などの段階に応じて関係部署・機関と連携して、適切な対応・対策を講じます。
- 災害のみならず武力攻撃事態などに対処するために、情報の提供や防災関係機関との連携・協力などを進めます。

(2) 地域防災力の向上

- 幅広い年齢層の市民が参加しやすい防災訓練の実施に向け、自主防災組織やコミュニティ推進協議会、社会福祉協議会等との連携・支援を図ります。
- 災害発生時に避難行動要支援者(高齢者・障がい者等)の安否確認や避難支援がスムーズに行えるよう地域と連携した支援体制の充実を図ります。

《関連計画》『津島市地域防災計画』(1984-)

(3) 自助意識の醸成

- 日頃から災害時に備え、家庭で食糧・資機材を備蓄することや、家具の固定などの倒壊の対策を行うよう啓発に努めます。
- 防災ハザードマップ、防災ほっとメール等による的確な情報提供を進め、災害発生時に適切な行動や判断ができるよう啓発・支援に努めます。

《関連計画》『津島市地域防災計画』(1984-)

(4) 防災対策の充実

- 「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の形成をめざして、ソフト面とハード面の対策を組み合わせ課題解決のための取組を促進します。
- 備蓄食糧及び資機材を計画的に購入し、避難所等において適正に備蓄・管理することにより災害に備えます。
- 市民に対する災害情報伝達システムの構築に努めます。
- 津波避難計画や避難所運営マニュアル、職員の初動マニュアルを活用するための平常時の取組を進めます。

《関連計画》『津島市国土強靱化地域計画』(2021-) 『津島市地域防災計画』(1984-)
『津島市津波避難計画』(2019-)

7 防犯・交通安全



施策のめざす姿

市民の自己防衛意識の向上とともに、地域と行政が一体となって犯罪や交通事故を防止する取組を進めた結果、事故や犯罪が減少し、市民は安全なまちで安心して生活しています。

現状と課題

- 少子・高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などに伴い、地域の犯罪防止機能の低下が懸念されており、今後一層、防犯意識を高め防犯・地域安全体制の強化が望まれます。
- 高齢者を狙った架空請求詐欺や振り込め詐欺など犯罪の巧妙化しており、さらに子どもや若者を狙ったネット犯罪などの被害が増加しています。そのため、現状の犯罪情勢に即した効果的な講座等の開催及び高齢者対策の強化が必要です。
- 近年は、高齢者が加害者にもなる交通事故の増加やあおり運転、子どもを巻き込む交通事故が発生しています。
- 交通量の増加や高齢化の進展に伴い、ハード面の道路環境整備に加え、子どもや高齢者を重点対象にした交通安全教育などのソフト面の事故防止対策が求められます。また、併せて交通安全意識やモラル・マナーの向上などの推進が必要です。

まちづくり指標

指 標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
犯罪年間発生件数(件)	441	391	354
交通事故年間発生件数(件)	223	199	179

(1) 犯罪のないまちづくり

- 警察や防犯関係団体等と連携し、誰もが気軽に取り組める運動などの防犯対策を推進します。
- より多くの自主防犯団体の設立を促進するとともに、自主防犯団体への支援と、防犯パトロール活動の充実に努めます。
- 防犯カメラや防犯灯の設置など防犯環境の向上を図り、犯罪が起きにくい安全なまちをめざします。

(2) 防犯意識の向上

- 「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚を図るため、安全なまちづくり県民運動の推進や広報啓発活動の強化、防犯知識向上に向けた教室の開催など、防犯教育の内容の検討と充実に努めます。

(3) 交通安全意識の高揚

- 65歳以上の高齢者を対象に実践的、疑似的な体験をできる交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図ります。また、運転免許証自主返納促進事業として70歳以上の高齢運転者が安心して免許証を返納できる環境づくりを警察、行政、地域等が連携して推進します。
- 地域や小学校において、自転車の安全な乗り方、歩行等についての交通ルールを学び、守ることができるよう、実践的な教室を開催し、交通事故防止を図ります。

(4) 交通環境の整備

- 町内会等からの地域の危険箇所等の相談・要望について、道路管理者や警察署と協議・連携し、解決に向けた交通安全対策を推進します。

1 学校教育

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

家庭・地域・学校が連携し、確かな学力を身につけた心豊かな子どもが育っています。

現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が日々大きく変化しています。保護者や社会から求められる教育へのニーズも多様化するなかで、教育内容や情報環境等の充実を図るとともに、児童生徒へのきめ細やかで柔軟な対応が望まれます。
- 子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄化し、地域ぐるみでの子育て機能が低下しています。郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域の宝を後世に大切に継承していく担い手になってもらえるよう、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの健やかな育ちを支援することが求められます。
- いじめや不登校児童が増加するとともに、事案が複雑化していることから、早期発見・対応できる体制の構築が望まれます。
- 学齢人口の減少、学校施設・インフラ施設の老朽化が進んでいるため、計画的な維持・管理、更新を図り、子どもたちの安心安全な学習環境を充実することが求められます。
- 食習慣や運動習慣の変化とともに、年々、子どもたちの体力の低下が問題となっています。学校給食を通じて、望ましい食習慣を身に付け、健康な体づくりに対する理解をさらに深めることが求められています。

まちづくり指標

指 標		現状値 (2019年)	目標値	
			2025年	2030年
将来の夢や目標を持っている 子どもの割合(%)	小学生	83.2	85.0	90.0
	中学生	68.7	71.0	74.0

(1) 特色ある教育の推進

- コミュニティ・スクールを全小中学校に設置し、地域と学校の協働の体制を構築して、郷土への誇りや愛着をもつ子どもたちを育成します。
- 子どもの体力の向上や基本的な生活習慣の確立など、心豊かで健康な子どもを育成します。
- 領事館との交流事業や ALT(外国語指導助手)の授業を通して、子どもたちの国際感覚を醸成し、国際交流の拡大を推進します。
- 家庭の料理を学校給食に生かすなど、児童生徒の学校給食への関心を高めるとともに、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行い、児童生徒の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図ります。
- 人権を尊重する学校づくりと外国人児童生徒のための日本語教育を進めます。
- 情報通信技術の進展に合わせて、タブレット端末の整備など学校におけるICT環境の向上を図るとともに、情報教育の充実を図ります。

(2) 心の教育推進

- いじめや不登校に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、適応指導教室の活動を通して不登校児童の早期対応や適切な支援を図ります。

(3) 安全・安心な教育環境の整備

- 小中学校の長寿命化改修、修繕等により学校施設の老朽化に計画的に対応し、安全・安心で快適な学習環境の充実を図ります。
- 地元 JA 及び農業団体等と連携を深め、地元食材を安価かつ安定的に供給してもらい、安全・安心でおいしい地産地消の給食の提供に努めます。
- 学校給食調理場の設備の充実を図り、安全な給食の提供に努めます。

《関連計画》『教育に関する施策の大綱』(2021-2025) 『津島市教育振興計画』(2021-2025)
『学校施設長寿命化計画』(2018-2027) 『津島市環境基本計画』(2016-2025)

2 社会教育

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

生涯学習・スポーツを楽しめる環境が充実し、市民が自主的に活動に取り組むとともに、それらを地域社会で還元できる仕組みが構築されています。家庭・地域・学校・行政等の連携により、青少年が安心して活動できる場・機会が充実し、いきいきと活動しながら、心身ともに健やかに成長しています。

現状と課題

- 科学・情報技術の進展、少子高齢化、国際化などにより社会の姿が大きく変化し、人々の価値観や生活様式が多様化しています。さらに所得や教育水準の格差も生まれており、多様化した価値観や生活様式に合わせ、幅広い世代の学習ニーズに対応した多様な学習機会や場所の提供が求められます。
- 従来競技スポーツに加え、健康づくり、体力づくりへの関心の高まりにより、スポーツに対するニーズが多様化しています。さらに「する」「見る」「支える」といった多様なスポーツへの参画を促進することが望まれます。
- 今後は、市民が自ら考え、参画していけるような仕組みづくりを通じて、よりよい生涯学習・スポーツ環境の充実が求められます。
- 地域社会における人と人との結びつきが希薄化し、日常的に行われていた地域の様々な活動が減少する中、青少年の社会体験の機会や地域における居場所が少なくなっています。
- 青少年の健全育成のため、地域社会の中で、様々な年代の人々と学習活動、地域活動を通じて社会の一員として様々な体験をすることによって、社会性や自立心、さらに人への思いやりや連帯感を育むような交流が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
生涯学習環境の充実に満足している市民の割合(%)	7.0	10.0	12.0
生涯スポーツ環境の充実に満足している市民の割合(%)	8.6	13.5	17.5
健やかな青少年の育成に満足している市民の割合(%)	5.7	7.0	10.0

(1) 生涯学習の推進

- 市民が求める学習のニーズや地域課題などの把握に努めるとともに、それらに応じた生涯学習の機会や内容を充実します。
- 学習成果を発表する機会を提供するなど、学習成果を地域に生かすための支援に努めます。
- 生涯学習の情報を収集し、広報紙やホームページなどを通じて市民及び事業者等にわかりやすく提供します。
- 生涯学習を実施できる施設の改修や整備を継続し、十分な学習環境を整えるとともに、効率的な施設運営、サービス向上に努めます。

《関連計画》『教育に関する施策の大綱』（2021-2025）『津島市教育振興計画』（2021-2025）

(2) 生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員、スポーツ協会と連携し、気軽に様々なスポーツに親しむ機会を提供し、市民が主役となった生涯スポーツの推進を図ります。
- 子どもたちが日常生活におけるスポーツ活動を通して、楽しみながら身体を動かす機会の充実を図ります。
- スポーツ協会等スポーツ関係団体の自主・自立的な活動の充実や組織運営を支援し、継続的なスポーツ活動の推進を図ります。
- 市民のスポーツニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応した指導者やリーダーの育成・充実に努めるとともに、学校の部活動や地域のスポーツクラブで活動する選手の全国大会出場等を応援します。
- スポーツ施設の改修や整備、さらに学校体育施設の開放等により、安全で快適なスポーツ環境を整えるとともに、効率的な施設運営、サービス向上に努めます。

《関連計画》『教育に関する施策の大綱』（2021-2025）『津島市教育振興計画』（2021-2025）

(3) 青少年の健全育成

- 放課後等の子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所を確保します。
- 家庭や地域、関係機関などが一体となって心豊かな青少年を育成するという意識を醸成します。
- 青少年の体験活動やボランティア活動などを通じて、青少年の地域社会での活躍を促進します。
- 子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものとして、子ども読書活動の充実を図ります。

《関連計画》『教育に関する施策の大綱』（2021-2025）『津島市教育振興計画』（2021-2025）
『津島市子ども読書活動推進計画』（2021-2025）

3 歴史・文化・芸術

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

郷土の歴史や文化・芸術への関心が高まり、市民がまちに愛着と誇りを感じています。さらに、歴史・文化資源を守り、育て、継承していくとともに、津島の魅力として発信することで、地域の活性化に繋がっています。

現状と課題

- 平成28年に「尾張津島天王祭の車楽舟行事」が「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、津島市の歴史・文化に市内外から関心が高まっています。
- 少子高齢化・地縁組織の希薄化等の社会状況の変化を背景に、文化財の保存・継承が困難となりつつあります。地域における貴重な文化財の滅失・散逸等の防止や文化財継承の担い手の確保、地域で取り組んでいける体制づくりの整備が必要です。
- 市民が郷土の歴史や文化、芸術に触れる機会として、市民の文化活動発表の場及び交流の場を提供しています。今後はさらに市民が様々な文化や芸術に触れ、体験できる機会の創出や地域の歴史や文化の発信が必要です。
- 市内では歴史的建造物が取り壊され、減少するとともに、空き家となっている町家が多くあります。町家等の活用や寺院などとの一体的な受入れ機能を充実することで、津島駅西地域で不足している来訪者向けの飲食・休憩場所などに有効活用することが望まれます。
- 来訪者が散策するための、安全性が確保できていません。道路の拡幅、整備や段差の解消等が求められます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
郷土の歴史・文化への関心の向上に満足している市民の割合(%)	16.0	20.0	25.0

(1) 文化財等の保存・継承・活用

- これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財の把握や本市における文化財の保存・活用の方針を検討します。また、得られた情報を広く発信することをめざします。
- 市が所有する歴史的建造物の適切な保存・活用を検討するとともに、文化財等の所有者等に対して、保存・修理のための支援を行います。また文化財保護の担い手づくりを支援します。
- 市民に郷土の歴史等への関心を深めてもらうため、普及啓発に努めます。
- ホームページや既存の施設を活用して、文化遺産や郷土資料の情報発信を進めます。

《関連計画》『津島市歴史的風致維持向上計画』（2020-2029）『教育に関する施策の大綱』（2021-2025）
『津島市教育振興計画』（2021-2025）

(2) 文化・芸術活動の支援・奨励

- 次代を担う子どもたちをはじめ多くの市民が、様々な文化・芸術の鑑賞や体験を通して、身近に触れる機会を提供します。
- 文化・芸術活動を行う市民や各種団体を支援します。

《関連計画》『津島市歴史的風致維持向上計画』（2020-2029）『教育に関する施策の大綱』（2021-2025）
『津島市教育振興計画』（2021-2025）

(3) 歴史・文化資源を活用して地域の魅力を磨き上げ・発信

- 地域資源である寺院や魅力的な場所を活用してにぎわいを増やします。
- 津島市歴史的風致維持向上計画の重点区域において、飲食や休憩などの来訪者へのサービスを備えた地域一体の利活用を視野に入れ、重点区域を回遊しながら楽しめる魅力の磨き上げと情報発信を図ります。

《関連計画》『津島市歴史的風致維持向上計画』（2020-2029）

4 人権

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

あらゆる偏見や差別が解消され、一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、明るく安心して暮らしています。また、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍しています。

現状と課題

- 関係部署が人権に関する施策を総合的に取り組み、偏見や差別のない地域社会づくりを進め、平成30年には津島市人権が尊重されるまちづくり条例を制定しました。
- 近年では、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害や性的少数者に対する差別など、社会環境の変化に伴って、新たな人権問題が発生しています。
- 部落差別や障がい者差別、ヘイトスピーチを解消するための法律などが新たに制定され、個別課題を解消するための取組が進められています。
- 女性のライフスタイルや世帯構成の変化とともに、長時間労働等を背景としたM字カーブ問題や働き方の二極化、さらに配偶者等からの暴力などが社会問題となっています。
- 社会には様々な人がいるため、人権の意義やその重要性について理解を深め、少数者・少数意見にも配慮した違いを認め合う豊かな人権感覚が求められます。
- 人権教育及び人権啓発の積極的な推進による人々の意識改革をはじめ、人権尊重の視点に立った取組の推進が求められます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
基本的人権が尊重されている社会であると認識する人の割合(%)	43.3	46.0	50.0
夫婦が協力して同じ程度育児、子どもの世話をしている市民の割合(%)	37.6	43.0	50.0

(1) 人権尊重のまちづくり

- 人権施策推進プランを推進し、人権に関する施策を総合的・計画的に取り組んでいきます。さらに、継続的にプランの進捗状況の点検・評価を行い、着実な推進を図ります。
- 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として捉えるとともに、女性や子ども、高齢者などの様々な人権問題についての理解を深めるための学習機会の提供や啓発活動を実施します。
- 様々な人権問題への関心と理解を深める情報を発信するとともに、地域の交流を進めるなど、拠点施設として南文化センターの充実を図ります。

《関連計画》『津島市人権施策推進プラン』(2021-2030)

(2) 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会づくりに関する施策を総合的・計画的に取り組んでいきます。さらに、継続的にプランの進捗状況の点検・評価を行って、着実な推進を図ります。
- 配偶者等からの暴力の根絶をめざし、互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者等の相談体制の充実や支援体制の強化に努めます。
- 審議会などの施策や方針決定過程への女性の参画に努めるなど、あらゆる施策の策定や実施にあたり男女共同参画の推進に取り組みます。
- 男性中心型労働慣行を見直すとともに、子育て支援や介護サービスを充実し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ります。

《関連計画》『津島市男女共同参画プラン』(2021-2030)

5 多文化共生・国際交流

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

日本人市民と外国人市民が地域を含めた交流を通じて理解しあい、同じ生活者・地域住民として支えあって暮らしています。

現状と課題

- 出入国管理法の改正等により、外国人の受入れが拡大し、日本人市民が減少していく中で、外国人市民が増加しています。
- 言葉の壁や生活習慣の違いによって、外国人市民に対して市民が関わる機会が乏しく関係性が希薄になっています。また、教育現場では、日本語が理解できない子どもが増えています。地域や学校生活で外国人市民が孤立しがちな状況になっています。
- 外国人が地域住民との円滑な相互理解を図り地域で共存していくために、外国人市民と接する機会や国際交流を通じて互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築いていけるような多文化共生社会の構築が望まれます。
- 日常生活に必要な日本語習得機会の充実や、学校や地域で日本人と同じように生活できる環境を構築していく必要があります。
- 日本語が理解できず、慣れない日本の学校に溶け込むことが難しい外国籍の子どもたちが、授業や友達との関係など学校生活になじむことができるような支援体制が求められます。
- 訪日する外国人観光客が増加しています。外国人観光客を快く受け入れるため、市民の国際感覚を養い、国際化への理解を深めていく必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
国際交流事業などへの年間参加者数(人)	637	700	800
多文化共生の推進を重要だと考える市民の割合(%)	18.4	27.6	36.8

(1) 外国人が暮らしやすい環境の整備

- 愛知県内の日本語教室を紹介するなど、外国人が日常生活で必要となる基礎的な日本語を習得する機会を提供するとともに、お互いの文化の尊重・理解促進を図ります。
- 主な外国人市民への多言語での情報や、相談窓口の提供などにより、行政情報の提供や生活の悩みの解消に努め、外国人にやさしい環境の整備を図ります。
- 国際交流協会と連携し、外国人の小中学生が、日本で教育を受けていく中で不便とならないように支援します。

(2) 国際交流を支える人材の育成

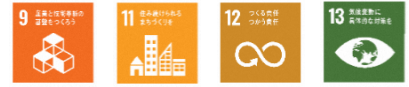
- 国際交流協会と連携して行う姉妹都市への中学生の派遣や、外国からの交流団等の受入れなど、市民レベルの友好交流を通じて国際化への理解を深めてもらうとともに、国際交流活動に貢献する意欲の醸成を図ります。
- 学校教育の場において、ALT(外国語指導助手)の授業を通して、国際感覚を身につけてもらうとともに、国際交流の推進を図ります。

(3) 市民の国際化の推進

- 国際交流協会と連携し、国籍や言葉・文化・生活習慣の違いを認め、理解し合うことができるよう、市民間交流を促進します。
- 増加する外国人観光客などに対して、おもてなしの心で対応できるような、外国人にやさしいまちづくりを進めます。

1 都市計画

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

人口が減少する中であっても、充実した都市機能が維持され、市民が安全で快適に暮らす、スマートでコンパクトな都市が実現しています。

現状と課題

- 市の人口は、2005 年をピークに減少し、高齢化率は上昇しています。人口定住対策や働く場の創出を行い多様な世代が暮らしやすい都市づくりを行う必要があります。
- 市の玄関ともいえる津島駅周辺や目抜き通りである天王通りの活気が失われ、空き家や空き地による都市のスポンジ化が進行しています。
- 市街地全体の活力向上につながるよう、名鉄津島駅をはじめとする既存ストックの再整備に取り組み、地域の価値を高める必要があります。
- 社会経済情勢の変化への対応や、高い確率で発生が予測される大規模地震への事前対策として、適時適切な都市計画の見直しが必要となっています。

まちづくり指標

指 標	現状値 (2019 年)	目標値	
		2025 年	2030 年
魅力あるまちの形成に満足している市民の割合(%)	5.5	8.1	10.8
土地の有効活用と環境整備に満足している市民の割合(%)	10.5	13.2	15.9
総人口に占める若年子育て層(20 歳～39 歳)の総数と割合(人・%)	12,234 人 19.5%	12,350 人 20.0%以上	12,500 人 22.0%以上

(1) 快適でにぎわいある安全なまちづくり

- 市の活性化に向け、周辺の環境と調和が図られた暮らしやすく活力ある都市の実現のために、スマートでコンパクトなまちづくりを進めます。
- 当市固有の歴史文化資産を活用して魅力的でにぎわいがある、誰もが歩きたくなる市街地の形成に向け、行政や民間、そして市民と一体となって、名鉄津島駅周辺、天王通りや本町筋、天王川公園や津島神社などにおいて、魅力的な公共空間の創出を促進します。
- 交通結節点機能を有する名鉄津島駅は、本市の「まちの玄関口」となる市民生活や都市活動の行動起点であることから、市街地の形成と連携して交通機関相互の乗り換えや乗り継ぎ機能の向上に努めます。
- 国土強靱化計画の推進方針に基づき、防災・減災を踏まえた拠点施設や避難路の整備のほか、速やかに復興・復旧体制に移行できるよう、事前復興に関するまちづくり方針を策定し、災害リスクに対応した安全な都市形成を推進します。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市立地適正化計画』（2022-2040）
『津島市国土強靱化地域計画』（2021-）『都市再生整備計画』（2020-2024）
『社会資本総合整備計画』（2021-2025）

(2) 社会情勢の変化に対応したまちづくり

- 機能的な都市活動の確保に向け、指定用途が現況の土地利用と大きく隔たる地域や高度利用が図られていない地域について、用途地域の見直しのほか、土地利用を促す施策を進めます。
- 都市計画道路をはじめとする都市計画施設は社会情勢の変化を踏まえて計画の見直しを行い、重要性の高い施設の重点的な整備をめざします。
- 身近な緑の保全や都市洪水の抑制を目的に、市街化区域内農地の保全に努めます。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市緑の基本計画』（2021-2030）

2 公共交通



施策のめざす姿

それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができるようになっています。

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造に転換するためには、生活に必要なまちの機能を公共交通ネットワークで結び、必要な移動ができることが求められます。市内で運行する鉄道・路線バス・タクシーといった公共交通を組み合わせ、移動の目的に応じて、出発地から目的地までの移動をカバーする交通手段の確保とこれを最適化するモビリティサービスの充実が必要です。
- 自動車運転免許証を返納する高齢者が増えています。地域内での移動において、自家用車に代わる移動手段の確保が課題となる中で、コミュニティバスの利用者が増加傾向にあり、公共交通機関利用へのシフトが進んでいます。
- リニア中央新幹線の開業により、首都圏をはじめとする広範囲の地域との移動時間が短縮されます。観光交流や移住・定住のニーズに応えるためには、市内の移動の最適化と併せて、名古屋や他地域への移動手段の拡充を図る必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
公共交通の利便性の向上に満足している市民の割合 (%)	15.2	20.0	28.0
ふれあいバスを利用している市民の割合 (%)	21.5	25.0	30.0

(1) 交通ネットワークとモビリティサービスの充実

- 公共交通の運行を確保し、市民の移動ニーズに対応するため、鉄道・路線バス・タクシー等の公共交通機関の運行事業者と情報を共有するとともに、市民の移動手段の最適化に向けた連携を促進します。
- 都市拠点・地域生活拠点の整備に合わせて、名鉄津島駅をはじめとする交通結節点機能を充実させ、生活に必要なまちの機能を結ぶ移動手段のネットワーク化を推進します。
- MaaS等の新たなモビリティサービスの展開を視野に入れ、公共交通サービスに加え、シェアリングサービス、オンデマンド交通といった新型輸送サービス等の様々な移動手法・サービスを組み合わせることによって、移動ニーズに応じた最適な移動サービスが提供できる仕組みを検討します。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市立地適正化計画』（2022-2031）

(2) コミュニティバスの利用促進

- 市内の都市拠点や地域生活拠点を結ぶ市民の足として、移動ニーズに応じた運行を実現するため、利用状況や社会動向の変化を把握して、運行体制、運行ルート・ダイヤ等について適宜見直しを行い、利便の向上を図ります。
- 車いす利用者のほか、高齢者、子ども、外国人等の利用に対応するほか、バスロケーションシステムの活用等、コミュニティバスを快適に利用できる機能や設備の充実に努めます。
- 公共交通の利用啓発等を通じて、様々な利用者層による幅広い用途でのコミュニティバスの利用を促進します。

《関連計画》『津島市立地適正化計画』（2022-2031）

(3) 広域的な交通ネットワークの形成

- 運行事業者に働きかけ、鉄道や路線バス等を利用した名古屋へのアクセス性の向上を図ります。
- 公共交通を利用した移動の範囲を広げるため、近隣自治体との公共交通サービスの連携を促進します。

《関連計画》『津島市立地適正化計画』（2022-2031）

3 道路

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

効率的な道路交通ネットワークの構築により、市民、企業、来訪者等が安全・快適に移動し、様々な都市活動が活発に展開できるようになっています。

現状と課題

- 都市の骨格を定める都市計画道路は、市民生活や都市経済活動を支える重要な都市施設です。しかし、人口減少を始めとする社会経済情勢を踏まえると、長期未着手路線を含めた都市計画道路網全体の再構築が求められています。
- 幹線道路の整備が遅れていることから、生活道路へ通過交通が流入しています。そのため歩行者・自転車の通行・安全に支障をきたしており、幹線道路の整備及び生活道路の交通安全施設の整備が必要です。
- 児童や園児など集団で移動する子どもの列を巻き込んだ事故が社会問題となっています。児童や未就学児が集団で移動する経路に対して、より一層の交通安全対策が求められています。
- 高度経済成長期に整備されたインフラ施設の老朽化が進んでいます。限られた財源の中で、インフラ施設の更新及び長寿命化が求められています。
- 観光客は年々増えており、歴史的な観光資源を楽しんでいます。観光客がまちなかを回遊しやすい道路整備が求められています。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
幹線道路進捗率(橋詰見越線)(%)	32.7	39.5	45.7
周辺都市や市内の主要施設を結ぶ幹線道路の整備に満足している市民の割合(%)	19.0	21.0	22.0

(1) 総合的な道路交通体系の形成

- 社会経済情勢の変化を踏まえ、長期にわたり事業が着手されていない都市計画道路や幹線道路の整備計画を見直しつつ、選択と集中で整備を推進し、安全に快適に通行できる総合的な道路交通体系を構築します。
- 快適・便利な交通を実現する道路整備を行い、適切な道路網の形成をめざします。
- 名古屋津島線バイパス道路や一宮西港道路、木曽川・長良川新架橋等の計画及び事業化の推進を関係機関に要請します。
- 津島駅、青塚駅及び名鉄バス津島営業所を公共交通の結節点と位置づけ、その機能の強化・充実を図るとともに、バリアフリー化を促進していきます。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）

(2) 安全・安心な道路交通環境の確立

- 子どもが集団で移動する通学路等を中心に、歩道整備やオープン水路に蓋を掛ける整備などの交通安全対策を行い、安全な通学路の整備や生活道路の充実を図ります。
- 年間を通じて道路パトロールを行い、道路の陥没等に迅速に対応し、事故等を未然に防ぎます。

《関連計画》『社会資本総合整備計画』（2017-2021）

(3) 個性豊かな道路空間

- 歴史的な町並みにあった道路整備を行い、観光客のまちなかの回遊性を高めます。
- 市内の無電柱化を推進し、都市災害の防止や都市景観の向上をめざします。

《関連計画》『津島市歴史的風致維持向上計画』（2020-2029）

4 建築・住宅

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

安全性が確保された環境の中、市民が良好な住環境で良質な生活を営み、企業が効率の良い生産活動を実現しています。

現状と課題

- 人口減少に伴い空き家が増加し、適切に管理されない空き家が地域の安全性や衛生環境、景観等に悪影響を与えています。利用できる空き家は活用し、老朽空き家は解体の上、跡地利用を促進する必要があります。
- 耐震性の低い住宅が住人の安全性を脅かすとともに、倒壊により近隣や通行に悪影響を与える危険性があります。耐震性の向上に向けた啓発と補助等を実施し、耐震化の促進を図る必要があります。
- 無秩序な開発は、近隣に悪影響をもたらすばかりでなく、安全をも脅かします。開発許可制度の適切な運用により、災害リスクを勘案した安全で適切な土地利用を促進する必要があります。
- 4メートル未満の狭い道路が、日常生活のみならず緊急車両の通行の妨げになっています。土地所有者と協力し、狭あい道路の拡幅整備を促進する必要があります。
- 住宅困窮者に公営住宅を提供していますが、老朽化が進んだ公営住宅の取扱いが問題になっています。今後の人口減少を見据え、存廃を含め、公営住宅の在り方を検討する必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
良好な居住環境に満足している市民の割合(%)	6.3	9.1	12.0
住み慣れた場所で暮らし続ける仕組みづくりに満足している市民の割合(%)	11.0	12.5	14.0

(1) 良好な居住環境の実現

- 空き家問題の解決に向けた啓発や補助等の支援により、空き家や解体後の跡地の有効活用を図ります。
- 都市計画法の制度を適切に運用し、安全かつ周辺環境と調和した土地利用を促進します。
- 住宅の耐震改修や狭あい道路の拡幅により、災害に強い居住環境を形成します。

《関連計画》『津島市空家等対策計画』(2017-2021)

『津島市耐震改修促進計画』(2020-)

(2) 良好な公営住宅の提供

- 適切な修繕等を行うことで公営住宅の維持管理に努め、住宅に困窮する方に優良な居住環境を提供します。
- 老朽化が進んだ公営住宅では、その必要性を再検討し統廃合を進めます。

《関連計画》『津島市公営住宅再生整備計画』(2013-2022)

5 公園・緑地

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

民間活力により魅力が高まった都市公園、地域住民主体により運営される「まちの庭・コミュニティの場」となる地域の公園など、子どもから高齢者まで安心してふれあえる公園が再整備されています。

現状と課題

- 今後の人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、未整備の公園については、めざすべき都市構造に合わせて見直し等が求められています。
- 公園利用者のニーズに配慮し、公園の魅力を高めるために民間活力を導入した公園の整備、維持管理が必要です。
- 地域住民が身近に憩える場や、災害時に避難場所や防災拠点になる場などを確保するため、まちなかの身近な公園を整備することが必要です。
- 老朽化した公園施設は、長寿命化計画に基づき、優先順位をつけ、計画的に更新を行っていく必要があります。
- 都市緑地は、都市のオープンスペースとして防災や良好な都市景観の形成など様々な機能を有しています。しかしながら、農地を含む都市部の緑地は減少傾向にあり、その機能維持が難しくなっています。良好な都市環境の形成を図るために、都市の緑地の保全に向けた対策が必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
市民一人当たりの都市公園等の面積(m ²)	9.6	10.0	11.0
民間活力導入公園数(公園)	0	1	2

(1) 公園・緑地の整備と魅力向上

- 国の交付金等を活用し、公園が不足するまちなかの身近な公園の整備を進めていきます。
- 都市公園施設長寿命化計画に基づき国の交付金等を活用し、老朽化した公園施設の改修を進めます。
- 都市公園の利便性や魅力向上のため、民間活力による整備手法の導入を検討します。
- 身近な公園など市民の憩いの場となる緑の空間を適正に確保し、市民と協働で緑豊かな環境づくりを進めます。
- 社会経済情勢の変化を踏まえ、長期にわたり事業が着手されていない都市計画公園の配置を見直すことで、良好な都市環境の形成を図ります。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市緑の基本計画』（2021-2030）
『都市公園施設長寿命化計画』（2017-2026）『社会資本総合整備計画』（2020-2024）

(2) 公園・緑地の管理

- 公園の遊具・施設の業者による保守点検や職員による日常点検を実施し、施設の不具合による事故の発生を防止します。
- 樹木の剪定・消毒を適時に実施し、樹木の枯れ枝や倒木による事故の発生を防止します。
- 良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地法に基づく「特定生産緑地制度」などを活用して、都市部の緑を確保します。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市緑の基本計画』（2021-2030）
『都市公園施設長寿命化計画』（2017-2026）『社会資本総合整備計画』（2020-2024）

(3) 民間活力を利用した公園運営

- 公園の整備や管理において、指定管理者制度や公募設置管理制度を導入することにより、民間活力を活用し公園の整備・維持管理費の削減及び利用者の利便性の向上をめざします。
- 国の交付金等を活用し、市民の生きがいと健康づくりの増進、商業・サービス業の活性化や魅力のある観光資源づくり等の効果が期待できる公園整備を進め、市の魅力向上、交流人口の増加をめざします。

《関連計画》『津島市都市計画マスタープラン』（2021-2030）『津島市緑の基本計画』（2021-2030）
『都市公園施設長寿命化計画』（2017-2026）『社会資本総合整備計画』（2020-2024）

6 治水・水害対策



施策のめざす姿

雨水排水対策が進み、水害の被害が最小限に抑えられ、市民は不安を感じることなく生活しています。

現状と課題

- 市内には二級河川である日光川水系の日光川、善太川、新堀川、目比川、蟹江川と、農業用機能を併せ持つ排水路があります。しかし、地域のほとんどが海拔ゼロメートル以下であるためにポンプによって河川に強制排水しています。
- 近年、異常気象による局地的な大雨が頻発し市内各所で道路冠水が発生しています。また、排水路が老朽化しているうえ、堆積物も多いことから、流れ先がボトルネックになっているため、適切な管理が求められています。
- 台風、豪雨などによる被害を軽減するため、治水対策としての河川改修事業、排水対策としての排水路の改善事業、農地・宅地などの湛水被害の防除としての広域幹線水路整備や排水機場の整備事業を推進する必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
治水機能の充実に満足している市民の割合(%)	17.6	20.0	21.0

(1) 水害の不安がないまちの形成

- 日光川をはじめ、支川の善太川・新堀川では、台風や豪雨による河川氾濫を解消するため、川幅の拡幅や堤防補強などの事業を進めており、これら事業の早期完成に向けて県などの関係機関に事業推進を強く働きかけます。
- 治水と整合を図りながら、河川の堤防を活用した自然と親しめる散策路や、水辺と親しめる身近な空間の形成を図るとともに、河川の植生物の生息・生育環境に配慮した多面的な川づくりを県などと連携して行います。
- 安全・安心な市民生活を確保するため、生産緑地法に基づく「特定生産緑地制度」などを活用して、防災・減災に資する農地を確保していきます。

《関連計画》『津島市緑の基本計画』（2021-2030）

(2) 計画的な更新及び災害時の備えの充実

- 流れてくるゴミによる水路の機能低下やポンプの機能障害などを防ぐため、市及び各土地改良団体が管理する幹線排水路及び排水機場の定期的な清掃・点検に努めます。
- 豪雨などによる浸水被害を防止するため、老朽化した既存排水機場の改修・増強を計画的に進めるとともに、適正な維持管理を行います。
- 排水先の河川改修の長期化により雨水排水整備が遅れている地区もあることから、市内流域毎に総合的な雨水排水対策を推進し、水害に強い安全なまちをめざします。

7 上水道

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

的確かつ効率的に上水道施設の修繕及び更新が行われ、安全でおいしい水が安定的に供給されています。

現状と課題

- 上水道に対しては、安心して信頼性のある水道供給体制を強化するために、南海トラフ巨大地震のような大規模災害に対応した施設整備や危機管理体制の充実が求められます。
- 配水場の施設や配水管は耐用年数が過ぎ老朽化が進行しています。年々事故・故障のリスク要因が高くなっているため、安定供給の観点からもより一層早急な対応が求められます。
- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、事業経営の健全化を図る必要があります。
- 人口減少に伴う供給人口の低下による大幅な料金収入の減少が懸念されます。経営の効率化を行いつつ、将来にわたり持続可能な経営体制を構築することが必要です。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
重要幹線の耐震化率(%)	18.8	25.5	32.2
安全でおいしい水の安定供給に満足している市民の割合(%)	26.5	50.0	65.0

(1) 良質な水の安定供給

- 水道水の安定供給のため、水質の安全性の確保や老朽化した配水場の施設更新を実施します。
- 震災に対する非常事態において重要給水施設(先行開設避難所等)への確実な給水、基幹的水道施設の機能確保などの耐震対策を実施します。

《関連計画》『津島市水道ビジョン』(2012-2022)『津島市水道事業経営戦略』(2018-2027)

(2) 健全な事業運営

- 料金収納等にかかる業務委託を実施している民間業者のノウハウを活用し、収納率向上に努めます。
- 老朽化した施設の適切な更新や維持管理を進める中で、多様化するニーズに応え、後世に負担のかからない経営体制をめざします。
- 人口減少や増え続ける施設の更新需要に対し、施設のダウンサイジングや事業費の平準化、設備の省電力化等を図ります。
- 様々な業務の民間委託の拡大や包括的委託など、民間のノウハウを活用し、より効率的・効果的な事業運営を図ります。
- 水道事業の基盤強化のため、水道事業者間の広域的な連携の推進に関する調査研究を進めます。

《関連計画》『津島市水道ビジョン』(2012-2022)『津島市水道事業経営戦略』(2018-2027)

8 下水道

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

下水道の整備が進み、水路や側溝が清潔に保たれ、市民は快適に生活しています。

現状と課題

- 本市は、歴史的に水・川との関わりが深く、都市化が進むとともに、未だに河川などに未処理の生活排水が流れ込み、水質の悪化を招いています。そのため、一般家庭や事業所からの汚水の適正な処理が不可欠であり、早期の下水道整備が求められています。
- 本市の汚水処理は、下水道の整備をはじめ、コミュニティ・プラント事業、合併処理浄化槽設置を推進し、良好な生活環境の確保と水質保全に努めてきました。
- 市街地の一部にある単独公共下水道の管渠の老朽化が進行しています。道路陥没などの交通障害を引き起こすことから、早急に老朽化対策が求められています。
- 単独公共下水道区域内において、不明水の大幅な削減が喫緊の課題となっており、有収率の向上が求められています。
- 昭和39年に供用開始した下水終末処理場の施設の老朽化がかなり進行しています。下水終末処理場の処理機能の軽減を図るため、単独公共下水道を流域下水道へ接続する必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
下水道普及率(%)	41.6	45.0	48.0
汚水処理人口普及率(%)	77.7	85.0	90.0

(1) 汚水処理施設等の整備

- 公共用水域の水質保全のため、下水道未普及地域の整備に努めます。
- 4か所のコミュニティ・プラントを適切に維持管理し、周辺水路の水質保全に努めます。
- 公共下水道区域外の地域については、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

《関連計画》『流域関連公共下水道事業計画』（2017-2023）『公共下水道事業計画』（2017-2020）

(2) 効率的な施設管理

- 地下水の管路内への流入及び道路の陥没事故を防ぐために、劣化が著しい管路を更生工法により長寿命化を図ります。
- 下水終末処理場の施設について、適切な維持管理を行います。
- 広域化・共同化の観点から、老朽化した終末処理場の適正なあり方を検討します。

《関連計画》『津島市下水道施設ストックマネジメント基本計画』（2017-2022）

(3) 水環境の保全意識の啓発

- 下水道の早期利用を促進するため、各戸訪問など啓発活動を行います。
- 県と連携しながら、子どもたちに水循環について理解・関心を持ってもらうため、県主催の出前講座の受入等を積極的に行います。

(4) 健全な事業運営

- 流域関連公共下水道の整備を進めるとともに、処理区域内の下水道への接続を推進します。
- 汚水処理施設の統廃合を促進し、より効率的な事業運営を図ります。
- 下水道使用料などの効果的な運用等財源確保に努めます。

1 市民活動・コミュニティ

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

地域づくりを担う様々な主体が、お互いに理解し尊重しあいながら、対等の立場で協力し、共通の目的を達成するために自発的に活動しています。

現状と課題

- 時代の変化とともに、市民ニーズや地域課題が多様化しています。そうした状況に行政だけでは対応が難しいことから、様々な主体とパートナーシップを築き、幅広い分野において活躍する市民活動や地域活動が求められます。
- 隣近所の関係が希薄となり、地域活動に参加しない市民が増えるとともに、活動の担い手不足や高齢化による地域活動組織の弱体化が危惧されます。各地域の実情に合わせた地域コミュニティ組織の強化や活動支援を通じて、お互い様による課題解決が求められます。
- 市民活動団体が取り組む地域課題も時代の変化とともに多様化しています。各団体の実情を踏まえた活動支援や新たな担い手、活動グループの育成が求められます。
- 地域の課題を自らの課題と捉え主体的に取り組む市民が増えています。様々な主体が協力することでより大きな効果を得ることができるが、お互いが知り合う場が限られているため、多種多様な活動団体の出会いと交流の場を設けることで、さらに協働の輪を広げることが求められます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
津島市公益活動団体バンク登録数(団体)	156	180	200
町内会や自治会の活動に参加している市民の割合(%)	21.0	25.0	30.0
地域活動やボランティア活動等に参加している市民の割合(%)	21.2	25.0	30.0

(1) 協働のまちづくり

- まちづくりに関する情報を積極的に発信するとともに、市民活動に関する講座やイベントなどを開催し、協働に関する市民の理解や意識を育みます。
- 地域や市民団体等による公益的な活動に対し、情報交換の場の提供や提案事業に対する補助を行うことにより、公益的な活動の活性化を図ります。
- 様々な主体の活動を知る機会を提供するとともに、協働のきっかけとなる場を提供することにより、パートナーシップの確立を図ります。

《関連計画》『津島市協働のまちづくり基本方針』（2018-）

(2) コミュニティ活動の活性化

- 地域活動の情報を積極的に発信するとともに、より良い地域づくりを考える講座や交流会などを開催することにより、市民のコミュニティ意識の向上と人財の発掘・育成を図ります。
- 各地域の特色ある取組を持ち寄り、経験やノウハウを共有しブラッシュアップすることで、コミュニティ活動の充実を図ります。

《関連計画》『津島市協働のまちづくり基本方針』（2018-）

2 財政運営

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

予算や人員が効率的・効果的に配分されており、健全な財政運営のもと、持続可能で自立したまちづくりが進み、市民が安心して生活しています。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の影響による社会保障費の増加など、引き続き厳しい財政状況が見込まれています。持続可能な行財政基盤を確立するため、全庁的に財源確保の取組を進める必要があります。
- 地方分権の進展など社会構造が変化し、市民ニーズも多様化・高度化しています。様々な環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応する必要があります。
- 生産年齢人口の減少が全国的な問題となっています。ただし、今すぐ解決するものではないため、まずは未申告者を減少させていくことで、公平・公正な課税をしていくことが求められます。
- 市税の収納率が伸び悩んでいる現状があります。納税相談を通じて納税意識向上に努めるとともに、適切な滞納整理を行い収納率の向上を図ることが求められます。
- 過去に整備を行った公共施設等の老朽化等により、更新や維持保全に多額の経費が必要となります。公共施設等の統廃合、更新等を検討するとともに、受益者負担の適正化の観点から適宜使用料を見直す必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
財政調整基金残高(億円)	17	18	20
未申告者の申告率(%)	39.1	48.0	50.0
市税収納率(現年度分)(%)	98.7	98.9	99.1

(1) 健全な財政運営

- 限られた財源の中で安定した財政運営を図るため、行財政改革の取組を進めます。
- 必要性・緊急性の高い分野に限られた財源を、重点的かつ効果的に配分することを基本に予算編成に努めることで、効率的な行財政運営を着実に実行します。

《関連計画》『津島市行財政改革推進大綱』（2016-2025）『津島市行財政改革推進計画』（2021-2025）

(2) 財源の適正な確保

- 未申告者への勧告や土地・家屋現地調査などを適正に実施し、公平・公正な課税を行います。
- 新たに発生する滞納に対して効率的かつ効果的な処理を行うことで、新規滞納者を増加させないようにし、収納率向上をめざします。
- 口座振替を推進するとともに、費用対効果や納税者の利便性を考慮しながら、新たな納付方法や納付場所といった納付機会の拡大を検討します。

(3) 公共施設の適正配置・運営

- 老朽化が進む公共施設等の集約化、譲渡・廃止・長寿命化等を行い、計画的に施設の適正配置に取り組みます。
- 公共施設等の使用料の見直し方針に基づき、定期的に見直しを行います。

《関連計画》『津島市公共施設等総合管理計画』（2017-2056）
『津島市公共施設等適正配置計画』（2019-2056）

3 行政経営

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

高度化・多様化する行政需要に対応した効果的・効率的な行政経営により、厳しい財政状況であっても質の高い行政サービスが提供され、社会経済の変化に柔軟に対応した市政運営が行われています。

現状と課題

- 少子高齢化に伴う人口減少の進展に伴い、行政の経営資源が制約されることで、行政需要への対応の遅れが懸念されます。経営資源を最適に配分することにより、行政規模に見合った持続可能な行政経営が求められます。
- 社会経済の変化に伴い、自治体に求められる機能が変化していきます。行政サービスの質や水準を確保するための体制や仕組みを見直していくことが求められます。
- 厳しい財政状況の中、権限移譲、制度改革、政策的課題への対応に伴い、行政需要が多様化しています。引き続き質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、社会経済情勢の変化に的確に対応し、行政サービスと事務処理の水準を向上しつつ、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があります。
- 予算や職員数などの行政の経営資源が制約されることで、行政運営の柔軟性が低下することが懸念されます。地域や組織の枠を超えた連携・協力体制を構築し、持続可能な都市機能を確保していくことが必要となります。
- 質の高い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの能力向上を図る必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
住み続けたいと感じる市民の割合(%)	73.4	77.0	80.0
自立と責任ある行財政運営に満足している市民の割合(%)	3.6	7.0	15.0

(1) 効果的・効率的な行政経営

- 行政評価制度を活用することによって、的確に行政需要に応じ、地域課題の解決に必要な施策を集中的に推進するなど、適切な判断により行政活動の質と水準の向上を図ります。
- 各部局の権限と責任に基づき、部局間連携や施策間調整を行い、柔軟かつ迅速に業務を実施し、施策の戦略的な推進を図ります。
- 行政手続のオンライン化(デジタルファースト)、添付書類の削減徹底(ワンスオンリー)、ワンストップサービスの推進(コネクテッド・ワンストップ)による窓口サービスの向上のほか、ICTの活用やアウトソーシングによる業務改革などの行政サービス改革を推進します。

(2) 行政活動における様々な主体との連携

- 行政需要の変化への対応や行政サービスの充実において、組織の枠を超えた対等な関係で民間事業者やNPO、学校・大学等と連携して実施するなど、民間活力の活用を進めます。
- 広域的な行政課題等について、生活圈や経済圏が同じ自治体間で、地域の枠を超えた連携・協力により、業務の共同化や情報の共有を図ります。

(3) 適切な人事管理と職員の能力向上

- 津島市定員適正化計画に基づき、適正な定員管理及び職員配置を図ります。
- 職員研修を計画的に実施し、職員一人ひとりの能力や意欲の向上と組織の活性化を図ります。
- 職員の能力向上、組織の活性化を図るため、職員の能力・業績を適正に評価する人事考課制度を公平・公正に運用します。
- 市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、市民に分かりやすく利便性が向上する効率的な組織機構を構築します。

《関連計画》『津島市定員適正化計画』(2021-2025)『津島市職員人材育成基本方針』(2021)

4 地域情報化

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。

現状と課題

- 人口減少により地域における担い手が減少していく中、行政サービスの質を維持していくためには、更なる進展が見込まれるICTを活用して事務の効率化を図り、地域課題の解決に人的・財政的な資源を集中していく必要があります。
- ICTの進展に対応して、さまざまな情報がデジタル化され、IoTやAIなどの新しい技術を使用したデータ活用機会が拡大します。デジタルデータを利活用することによる住民の生活利便の向上や地域経済の活性化が求められます。
- 行政事務の一層の多様化が見込まれることから、システムの標準化やICTの活用により、業務の合理化・効率化を図り、経費の削減や職員の事務負担を軽減する必要があります。
- ICTの進展に伴い、情報システムの複雑化や情報セキュリティの脅威の多様化への対応が求められます。情報システムを活用した行政情報基盤の効率的な整備・運用と併せて、行政が保有する情報資産を保護するため、情報セキュリティ対策を充実させる必要があります。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
総合的な情報環境の整備に満足している 市民の割合(%)	6.1	15.0	30.0

(1) ICT を活用した地域活性化

- 市が保有する情報のオープンデータ化を進め、他の自治体、民間企業、大学、NPO 等の様々な主体が官民データを容易に活用できるようにすることで、民間活力を活用した地域課題の解決につなげます。
- さまざまな施策分野において ICT を活用することによって、施策の飛躍的な充実や課題解決のスピードアップにつなげます。
- 公衆無線 LAN の整備や情報格差の解消、地域人材の育成等を通じて、地域における ICT 活用の裾野を広げます。

(2) 電子自治体（スマート自治体）の推進

- 行政手続のオンライン化やこれに伴う業務の見直し(BPR)による手続・業務の簡素化・合理化を進め、行政サービス利用者の負担軽減や利便の向上と併せて、行政運営の効率化を図ります。
- 庁内業務のデジタル化や AI(人工知能)・RPA(ロボットによる業務自動化)などの ICT の活用を進めるとともにシステムの標準化などにより、業務の効率化・高度化を図ります。
- 行政事務における ICT の活用や業務のデジタル化に対応するため、情報システムや機器の整備・適正運用に努めます。

(3) ICT に対応する環境の整備

- 情報セキュリティに関する障害・事故の未然防止に努めるとともに、障害・事故が発生した場合の対応・復旧・再発防止の対策や体制を構築し、情報セキュリティの実効性を向上します。
- ICT を活用した施策の推進やセキュリティ体制の強化に対応できる職員の育成や担当組織の拡充により、ICT や情報セキュリティへの対応の迅速化・充実化を図ります。

5 情報・魅力の発信

【関連するSDGsの目標】



施策のめざす姿

市民の生活に関わる情報や本市のイメージ向上につながる情報が、各種情報媒体を通じ効果的に発信されています。

現状と課題

- 市民等の情報収集手段として、広報紙のような紙媒体だけではなく、市公式ホームページを活用することが多くなっており、市ホームページへの年間アクセス数も年々増加しています。
- スマートフォンやウェブアプリの普及に伴い、情報収集手段のデジタル化がますます進むことが予想されることから、市ホームページ等の充実及び利便性の向上を図る必要があります。
- 情報収集手段の多様化に合わせ、インスタグラムやフェイスブックを活用した情報発信も行っています。これらのSNSに対する認知度の向上及び発信する情報の充実を図る必要があります。
- ふるさとつしま応援寄附金では、ふるさと納税サイト等を活用して地場産業の活性化と地元特産品のPRを行っています。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019年)	目標値	
		2025年	2030年
市公式ホームページアクセス数(件)	715,313	850,000	1,000,000
市公式Instagramフォロワー数(人)	205	500	1,000
ふるさとつしま応援寄附金返礼品数(商品)	50	55	60

(1) 行政からの情報発信

- 広報紙や市のホームページ、SNS の利用しやすさに配慮するとともに、修正が必要なコンテンツについては見直しを図ります。
- 行政からの一方的な情報発信とならないよう、広く市民の声を聴く場として、パブリックコメントや市民アンケート等を実施します。
- 受講する職員のレベル・職階に応じた情報発信に関するセミナーを計画的に開催し、職員一人ひとりのプロモーション能力の向上を図ります。

(2) ふるさとつしま応援寄附金制度を活用した魅力発信

- 地元特産品を PR し地場産業の活性化をめざすとともに、全国に本市の魅力を広く発信するため、津島市の特色を生かした返礼品の充実を図ります。